地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）事後評価調書

都道府県名	長野県	事業実施主体	長野県、長野市、信濃町、飯綱町	地域再生計画名	地域の至宝「農業と観光」を生かす北しなの道整備計画
計画期間	平成29年度～令和5年度	評価責任者	長野県長野地域振興局農地整備課長、長野市農林部農地整備課長、信濃町産業観光課長、飯綱町産業観光課長		

	指標		基準値	基準年度	中間目標値	年度	中間実績	最終目標値	基準年度	最終実績	事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標１	新規就農者数（長野市）	118人	H23～H27累計	H29～R1 90人	R1	130人	H29～R3 150人	R3	228人	○	指標総数	達成数	平成23年から平成29年度まで市単独の新規就農者支援事業を実施。平成30年度からは親元就農支援事業を実施するとともに、農道整備による交通安全向上、農産物輸送効率化等との相乗効果が表れたことにより、最終目標値を上回る新規就農者の増加となった。
	指標２	観光案内所利用客数の増加（信濃町）	5500人	H26	5750人	R1	6127人	6000人	R3	6275人	○	3	3	観光案内所がリニューアルされたことに加え、外国人観光案内所の併設や、農道整備により信州中野インター方面からのアクセス向上により、利用者数が増加し最終目標値を上回った。
	指標３	小さな拠点の形成（飯綱町）	0箇所	H29	1箇所	R1	1箇所	2箇所	R5	3箇所	○			広域農道と町道整備により道路ネットワークが進み、安心・安全な人の往来が確保され、目標どおり廃校等を活用した施設整備が進められ、地域活性化が図られた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標	（なし）	－	－	－	－	－	－	－	－	－			

③事業の進捗状況		事業名	整備量（その他の事業では取組内容） 計画	中間年度（R1）	最終実績	事業の進捗状況に関する評価
	特別措置を適用して行う事業	町道	6.349km	2.323km	6.259km	改良箇所を精査厳選して整備し、概ね予定どおり完了した。
		農道	8.594km	3.993km	8.514km	改良箇所を精査厳選して整備し、概ね予定どおり完了した。
	その他の事業	プレミアムりんごオーナー制度（飯綱町）	りんごオーナー制度により「農業と観光」の持続的発展及び地域活性化を図る			オーナー数はりんごの質、交通の利便性の良さや受入農家の親切な対応により定着しつつあり、H30年度の114人からR5年度は148人と増加しており、交流を含めた観光振興、商業振興など地域の活性化につながっている。
		豊野いいとこマップ事業（長野市）	地域資源を紹介するマップを作成・発信し、観光振興や地域活力あるまちづくりを推進する			豊野地域の自然、歴史、文化、産業、公園、観光施設等を紹介するとともに、魅力ある観光資源を掘り出し、地域内外へ発信する「とよのいいとこマップ」を作成し、観光振興と地域活力あるまちづくりの推進を図った（完成後、6年が経過し、情報に少なからず変化が生じたため、改訂版を作成し、令和5年12月に豊野地区住民自治協議会で全戸配布を行った）。
	計画外で独自に実施した事業	親元就農支援事業（長野市）	45歳未満の親元就農者へ支援			平成29年度まで行っていた新規就農者支援事業に代わり、平成30年度から親元就農支援事業を実施。これにより地域農業の中心的な担い手を育成するため、親の元気な時期から親とともに経営を担い、徐々に経営を継承する流れの確立を図った。
		農業機械化補助金（長野市）	農作業の省力化、生産性の向上			農業機械の購入に対して補助を行い、新規就農者の支援や地域リーダーの育成、農業の持続的発展の推進を図った。
		来場者アンケート（信濃町）	どこから来町されたのか調査実施			道の駅で行っている来場者アンケート調査の結果分析を基に、町の旬な情報の発信等を来訪者の多い地域へ重点的に発信し、来町される方の増加に取り組んだ。
		外国人観光案内所併設（信濃町）	政府観光局認定取得			政府観光局から外国人観光案内所の認定を取得し、国内の観光客にとどまらず、四季に亘り、海外から来町される方の増加を図った。

④評価方法	事後評価委員会を令和６年11月22日に開催し、最終目標値の実現状況等に関する評価・検討等を行った。
⑤事後評価の公表方法	長野県、長野市、信濃町、飯綱町のホームページに掲載予定
⑥計画全体の総合評価	・本地域再生計画は、町道と広域農道整備の一体的な地域の道のネットワークを整備し、交通安全の向上を図るとともに、農産物輸送や観光・一般交通の効率化を通じて、新規就農者や観光客の増加、さらに、小さな拠点の形成による地域再生を図ることとしている。 ・現在の広域農道は農業振興のみならず、地域の社会・経済の発展にも貢献しており、令和元年の台風19号災害時には、不通となった国道18号線の迂回路とし、地域の社会生活・経済流通・災害復旧等に活用された等、地域にとって不可欠な道路となっている。 ・最終目標については、各指標とも目標値を達成している。
⑦今後の方針等	地域の活性化を図るため、引き続き本地域再生計画に沿って各種の事業を推進し、地域の特色を生かした「農業と観光」を結び付けた農業振興について一層強化していきたいと考えている。